

令和6年度

市民の声



平塚市市民部市民情報・相談課

目 次

「市民の声」について	1
事務処理の流れ	2
手段別の件数	3
担当課別の件数	4
要望者の状況	5
要望内容の紹介	7
職員への意見等	9
団体要望	10

この「市民の声」冊子は、本市へ寄せられた意見・提案に関する統計資料や提案内容を、年度ごとにまとめたものです。掲載している「要望内容の紹介」は、意見をいただいた時点での回答のため、最新の状況と異なる場合があります。

「市民の声」について

平塚市では、まちづくりの担い手である市民、議会、行政が、平塚市の自治を推進していくために、互いにまちづくりに関する情報を「共有」し、「参加」と「協働」による自治の基本ルールとして、平塚市自治基本条例を定めています。

平塚市自治基本条例第22条には、「市の執行機関は、パブリックコメント手続、意識調査等の方法により、市民が意見を表明し、提案をする権利を保障します。」とあります。広聴制度とは、市の執行機関が保障した市民の意見や提案を市政に反映させるものであり、同時に、市民と行政のコミュニケーションを円滑化させ、協働によるまちづくりを推進する市政への参加方法の一つです。

広聴制度である「市民の声」は、「市長への手紙」により実施します。具体的な手段として、「専用封書」や「一般封書」、「なでしこファクス」、「投稿フォーム」などを定めています。このうち、「専用封書」は昭和55年度から、「なでしこファクス」は平成7年度から、「投稿フォーム」は平成10年5月から実施しています。

令和6年度の通数は、個人要望が275通、団体要望が61通となります。また、照会及び参考送付した件数は、個人要望は421件、団体要望が911件となります。団体要望は個人要望と比べて通数は少ないのですが、1通の中に多くの要望等があることから、件数が非常に多くなります。

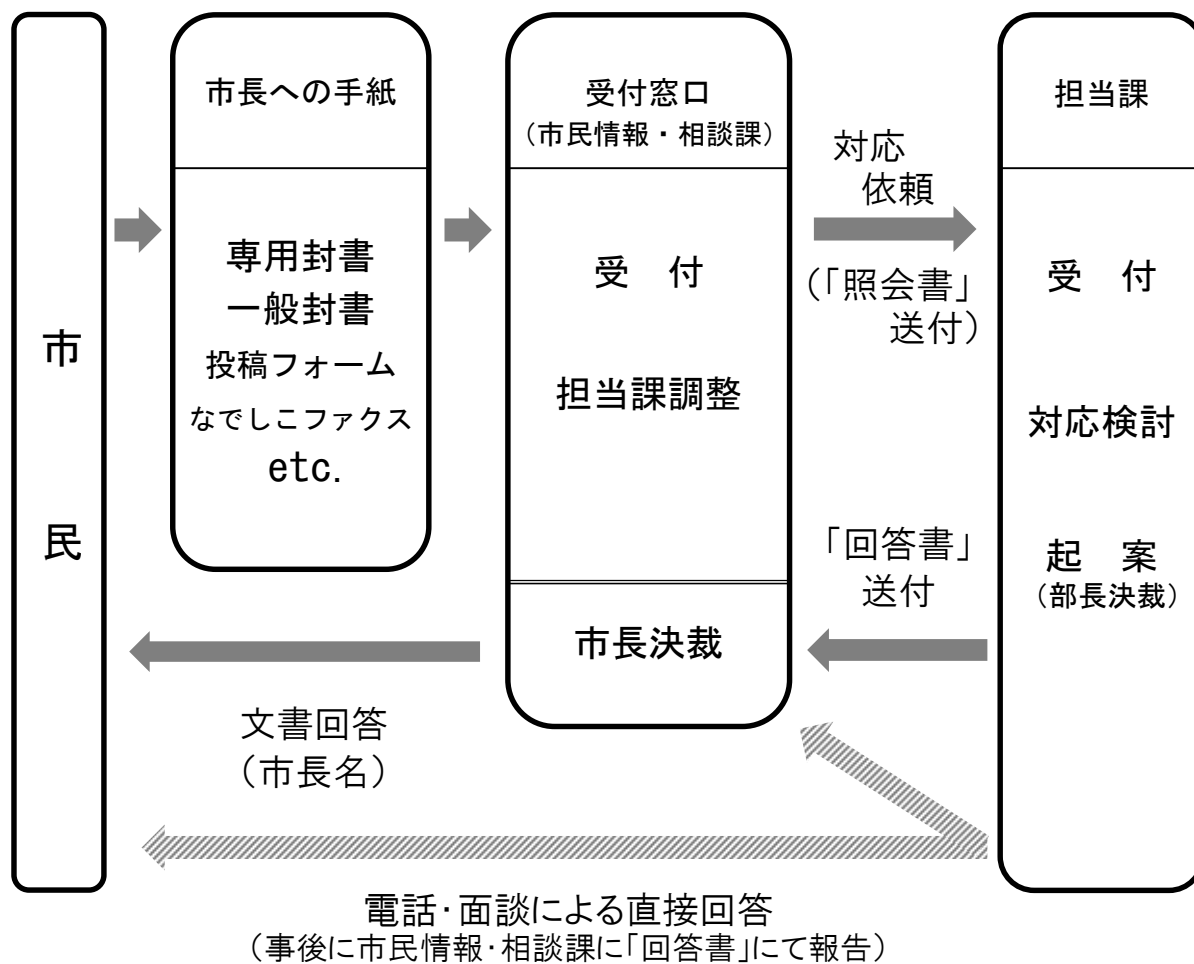
個人要望の受付状況を所管別に見ると、まちづくり政策部が70件、都市整備部が44件、社会教育部が42件となります。

寄せられた意見、要望等は、原則として「市長への手紙」として処理し、担当課に対し照会又は参考送付をすることにより、市政運営への反映につなげています。

令和 6年度	通 数（カッコ内は割合） （実際に届いた通数）	件 数（カッコ内は割合） （照会及び参考送付の件数）
個人要望	275 通 （81.8%）	421 件 （31.6%）
団体要望	61 通 （18.2%）	911 件 （68.4%）
合 計	336 通 （100.0%）	1,332 件 （100.0%）

※広聴手段の内訳については3ページ参照

事務処理の流れ



手段別の件数

年 度 分 類	令和 4		令和 5		令和 6	
	通 数	件 数	通 数	件 数	通 数	件 数
個 人 要 望	328	493	338	492	275	421
専用封書	102	155	101	161	96	154
一般封書	51	96	44	82	21	41
投稿フォーム	161	218	187	239	154	217
ファクス	2	4	0	0	0	0
電 話	0	0	0	0	0	0
来 庁	0	0	0	0	0	0
広 聴 メ モ	12	20	6	10	4	9
他機関情報提供（※1）	0	0	0	0	0	0
団 体 要 望	69	921	70	876	61	911
合 計	397	1,414	408	1,368	336	1,332

- ・上記「専用封書」は、本市所定の様式を使用して送付されたものを指します。
- ・上記「一般封書」は、本市所定の様式を除き、任意の書式を使用して送付されたものを指します。
- ・上記「投稿フォーム」は、本市ウェブの投稿フォームから送付されたものを指します。
- ・上記「他機関情報提供」は、神奈川県情報公開広聴課等からの情報提供を指します。
- ・令和元年度より、電話及び来庁による手段を広聴メモとして集計しています。

担当課別の件数

部 課 名	件数
市長室	20
秘書課	5
広報課	5
災害対策課	6
危機管理課	4
企画政策部	13
企画政策課	7
財政課	1
デジタル推進課	1
マイナンバー推進課	0
資産経営課	4
総務部	24
行政総務課	1
職員課	11
契約検査課	0
庁舎管理課	4
納税課	1
市民税課	4
固定資産税課	3
産業振興部	22
産業振興課	3
農水産課	2
商業観光課	17
公営事業部	1
市民部	41
協働推進課	6
市民課	6
市民情報・相談課	14
文化・交流課	12
人権・男女共同参画課	3
福祉部	31
福祉総務課	10
生活福祉課	6
高齢福祉課	4
地域包括ケア推進課	1
障がい福祉課	7
介護保険課	3
健康・こども部	33
保育課	12
こども家庭課	5
健康課	10
青少年課	5
保険年金課	1
環境部	18
環境政策課	5
収集業務課	9
環境保全課	3
環境施設課	1
まちづくり政策部	70
まちづくり政策課	29
交通政策課	11
開発指導課	28
建築指導課	2

部 課 名	件数
都市整備部	44
都市整備課	2
みどり公園・水辺課	33
総合公園課	6
建築住宅課	3
土木部	25
土木総務課	6
道路管理課	14
道路整備課	3
下水道経営課	0
下水道整備課	2
市民病院	4
病院総務課	2
医事課	2
経営企画課	0
会計課	0
議会議	3
選挙管理委員会事務局	0
監査委員事務局	0
農業委員会事務局	0
教育総務部	10
教育総務課	5
教育施設課	3
学校給食課	2
学校教育部	17
教育指導課	14
学務課	1
教職員課	1
教育研究所	0
子ども教育相談センター	1
社会教育部	42
社会教育課	2
中央公民館	25
スポーツ課	0
中央図書館	8
博物館	4
美術館	3
消防本部	3
消防総務課	1
予防課	2
消防救急課	0
情報指令課	0
消防署	0
管理担当	0
警備課	0
合 計	421

要望者の状況

個人要望 275 通のうち、記載のあったものを見てみると、次のとおりです。
 なお、表 1 (ア)、(イ)の表中「不明」については、住所・氏名・性別あるいは年齢が未記載であることによるものです。

- 1 年代別 (表 1 (ア))
 70 歳以上が最も多く、次いで 60 歳代、50 歳代という順になっています。
- 2 性別 (表 1 (ア))
 女性より男性が多く、男性は女性の約 1.08 倍となっています。
- 3 居住地区別 (表 1 (イ))
 花水地区が最も多く、次いで富士見地区、崇善地区、須賀地区となっています。

表 1 個人要望者の状況

(ア) 年代・男女別

男女別 年代別	男 性	女 性	不 明	計	割 合
20 歳 未 満	2	4	0	6	2.2%
20 歳 代	1	0	0	1	0.4%
30 歳 代	0	3	0	3	1.1%
40 歳 代	4	5	0	9	3.3%
50 歳 代	6	4	0	10	3.6%
60 歳 代	4	14	0	18	6.5%
70 歳 以 上	19	22	0	41	14.9%
不 明	90	65	32	187	68.0%
合 計	126	117	32	275	100.0%

(イ) 居住地区別

居住地区別	通 数	割 合
花 水	40	14.5%
旭 北	15	5.5%
富 士 見	17	6.2%
旭 南	10	3.6%
崇 善	17	6.2%
須 賀	17	6.2%
金 目	11	4.0%
横 内	5	1.8%
金 田	7	2.5%
中 原	15	5.5%
松 原	7	2.5%
な で し こ	2	0.7%
松 が 丘	0	0.0%
南 原	7	2.5%
神 田	1	0.4%
城 島	4	1.5%
八 幡	3	1.1%
大 原	1	0.4%
四 之 宮	7	2.5%
吉 沢	2	0.7%
岡 崎	15	5.5%
土 屋	0	0.0%
大 野	7	2.5%
豊 田	1	0.4%
大 神	4	1.5%
市 外	31	11.3%
不 明	29	10.5%
合 計	275	100.0%

- ・居住地区別は地区公民館の順によります。
- ・要望者が居住する地区の公民館単位で集計を行っています。

要望内容の紹介

令和6年度に寄せられた「市長への手紙」から、主な要望内容と回答要旨を紹介します。（なお、掲載している「要望内容の紹介」は、意見をいただいた時点での回答のため、最新の状況とは異なる場合があります。）

【要望内容】

ふれあい動物園のカピバラに温泉や水が用意されていないのは、可哀想だと思います

【回答要旨】

カピバラは、南米東部のアマゾン川流域を中心とした温暖な水辺に生息していることから、展示コーナーには大型の浴槽を設け、いつでも温水でくつろげるよう配慮しています。

【要望内容】

近所のゴミステーションに、燃えるゴミと資源物が混在したゴミを捨てる人がいます。自治会費で、高性能な監視カメラの設置できないでしょうか。

【回答要旨】

市内の各自治会については、本市から独立した任意団体であり、自治会費の使途や運用方法などについては、それぞれの自治会で決定しています。市内各所のごみ収集については本市が行いますが、ごみ集積所をきれいに保つための維持管理については自治会にお願いをしていますので、御希望されている高性能監視カメラの設置については、地元自治会に直接御要望いただきますようお願いします。

【要望内容】

体育館で使用する卓球台の新規購入を希望する。

【回答要旨】

今年度は新しい卓球台を2台購入する予定で手続き中です。改修後の体育館の利活用に必要な台数を確保できるよう努めていきます。

【要望内容】

私の子供がダンスを習っていますが、平塚には練習する広い場所がなく本厚木や横浜のダンススタジオまで行っております。

平塚競輪やベルマーレのイベントで踊る事もあります。鏡と防音設備がある練習場をぜひ平塚にもお願い致します。します。

【回答要旨】

本市施設のうち、備え付けの鏡があるフロア施設として、総合体育館第3体育室、ひらしん平塚文化芸術ホール大練習室及び、ひらつかサン・ライフアリーナ多目的ルームこれらの施設を御利用いただきますようお願いいたします。

【要望内容】

八幡山公園の北側に群生している紫陽花の開花を期待していましたが、数年前から虫食い状態が発生していて、それが放置されていたのか、今年も虫食い状態が激しく、場所によっては木自体が無くなっていて、非常に残念です。

【回答要旨】

八幡山公園北側の紫陽花については、昨年枝が伸びすぎ、公園管理上支障があることから、多めに枝を剪定したため、今年は花が少なくなったと思われます。

残念な思いをさせてしまい申し訳ありません。来年の紫陽花を楽しみにしていただきたいと思います。

職員への意見等

「市民の声」では、市職員の対応に関する意見等が多く寄せられています。これらの事例をいくつか紹介します。

<意見>

【事例１】

担当の方ですが、対応に不満と不安を感じました。

中立の立場との見解は理解しておりますが、市民に寄り添う対応ではなく、事業者を向いているようです。

【事例２】

自分の家の前の横断歩道で、小学校の登校日の朝７時５５分から８時２５分まで、小学校の教職員による旗振りが行われていて、その際に教職員が大声で挨拶するのが騒音となっております。

<お礼>

【事例１】

吉沢の池から繋がっている川の氾濫について、改善希望を出した者です。

先日、某箇所を通りましたら、川に覆いかぶさる様に生えていた草木等が、素晴らしく綺麗になっており驚きました。本当にありがとうございました。

【事例２】

先日お願いした不法投棄の収集、早速、ありがとうございました。数ヶ月、放置されていたので、本当にスッキリしました。

暑い中の収集作業、大変と思います。熱中症にお気をつけ下さい。

団 体 要 望

令和6年度に受け付けた61通の要望のうち、主なものは次のとおりです。

- ・地域に関する要望 15通
- ・予算編成に関する要望 14通
- ・福祉施策に関する要望 8通
- ・教育関係に関する要望 1通
- ・その他 23通 などとなっています。

各種団体の皆さまから様々な御要望が寄せられますが、要望書の提出時期等につきまして、参考までに紹介します。

予算を伴う要望については、なるべく市の予算編成作業が始まる前（10月頃）までに提出してください。

回答が必要な場合、回答書送付までの処理期間は概ね1か月です。ただし、予算に関するものは、予算審議を行う市議会の終了（翌年3月）後の回答になります。

要望書の書式は特に決まっていますが、なるべくA4縦サイズ横書きで以下の事項を記入し、代表者印を押印してください。

提出年月日

宛名（平塚市長）

団体名・代表者住所・氏名

連絡先電話番号

表題（「……………に関する要望書」など）

要望事項（なるべく具体的に御記入ください）

要望に対する市からの回答の要否